



まち・ひと・しごと創生

大野市人口ビジョン

(令和2年度改訂版)

令和3年2月

福井県 大野市

目 次

1. はじめに	1
(1) 背景と目的	1
(2) 人口ビジョンの位置付け	2
(3) 人口ビジョンの対象期間	2
2. 大野市の人口の現状分析	3
(1) 人口動向分析	3
(2) 将来人口の推計と分析	10
3. 大野市の人口の将来展望	18
(1) 将来展望に必要な調査・分析	18
(2) 人口の将来展望	19
●用語解説	22

1. はじめに

(1) 背景と目的

わが国では、平成20年頃から人口減少時代が到来しており、将来的には世界に類を見ない極めて急激な人口の減少が懸念されます。

人口減少は、第一段階（若年減少、老年増加）、第二段階（若年減少、老年維持・微減）、第三段階（若年・老年とも減少）を経て進行していきませんが、地方ではすでに第二・第三段階に移行しています。

少子化・高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めを掛けるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国では、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および平成27年度から5カ年の施策の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」を策定し、人口減少対策や地方創生に戦略的に取り組んできました。

その結果、地方の若者の就業率や訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は増加傾向にあるなど、「しごと」の創生に関しては一定の成果が見られた一方、人口減少や少子化・高齢化に歯止めが掛からず、大都市圏などへの転出超過傾向も続いているため、さらなる取り組みが必要です。

これに対応するため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」および第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が取りまとめられ、令和元年12月20日に閣議決定されました。

大野市においても、人口減少や少子化・高齢化の進行に伴い地域コミュニティの存続が危ぶまれている現状を鑑みて、議会や産、官、学、金融機関、労働団体、メディア、女性、若者、高齢者など各界各層の方々との連携の下、平成27年10月に「大野市人口ビジョン・大野市総合戦略」を策定し、さまざまな観点から施策に取り組んできました。

これまでの取り組みによる成果と課題を基に、さらなる人口減少対策や地方創生に戦略的に取り組んでいくことを目的として、「大野市人口ビジョン（令和2年度改訂版）・第2期大野市総合戦略」を策定します。

(2) 人口ビジョンの位置付け

大野市人口ビジョンは、国の長期ビジョンの趣旨を踏まえ、大野市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、人口の将来展望などを示すものです。

また、大野市人口ビジョンは、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられることを十分に認識して策定します。

国の長期ビジョンでは、人口の現状の分析と見通しの策定に際し、人口減少が経済社会に与える影響の分析や、人口減少に歯止めを掛ける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進することや、移住や若い世代の就労・結婚・子育てなど国民の希望の実現に全力を注ぐなどの基本的視点が提示されています。

このため、大野市人口ビジョンにおいても、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行うとともに、目指すべき将来の方向などを提示します。

(3) 人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンの期間は令和42年(2060年)までとなっていますが、大野市人口ビジョンの対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計期間を踏まえて、令和27年(2045年)までと設定します。

2. 大野市の人口の現状分析

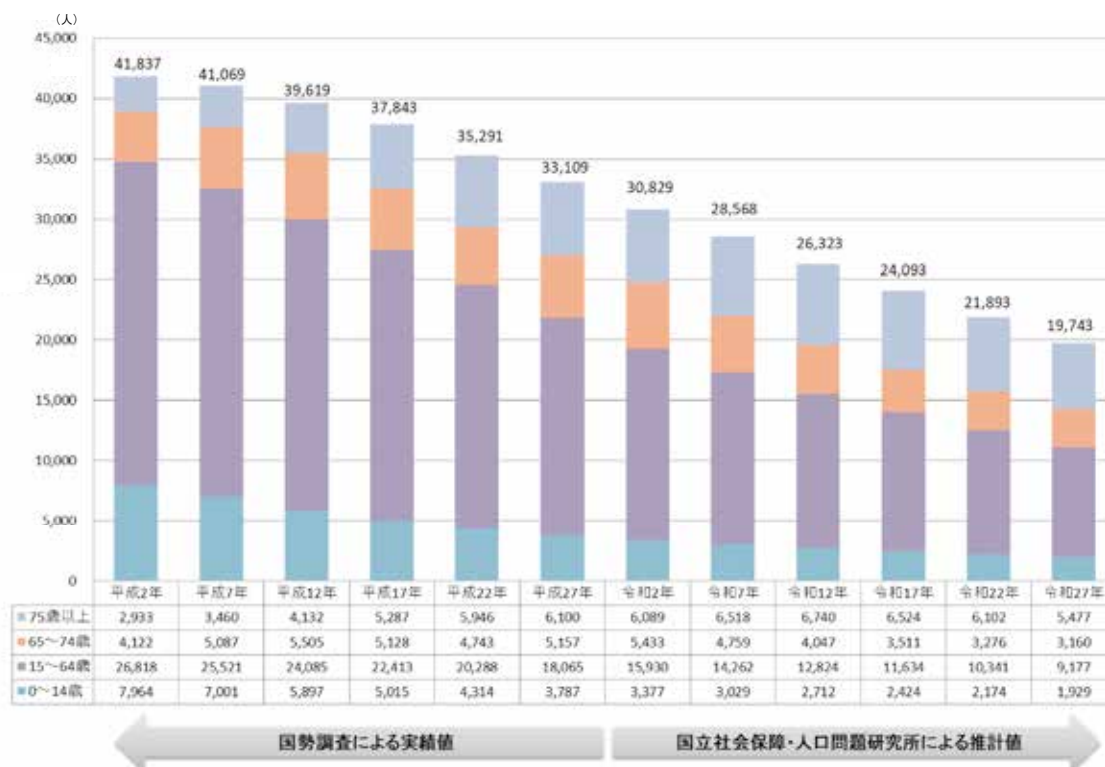
(1) 人口動向分析

①人口推移

福井県の推計人口による令和2年(2020年)10月1日現在の大野市の総人口は30,621人となっているところ、社人研の「日本の地域別将来推計人口」によると、令和27年(2045年)には約20,000人にまで減少するものと推計されています。

また、年代別の人口推移を見ると、令和2年(2020年)時点では年少人口^{*1}割合が10.9%、生産年齢^{*2}人口割合が51.7%、老年人口^{*3}割合が37.4%となっていますが、令和27年(2045年)には、年少人口割合が9.8%、生産年齢人口割合が46.5%、老年人口割合が43.7%になるものと推計されています。

また、これまで増加傾向だった老年人口は令和2年(2020年)頃をピークに減少していくものの、このうち75歳以上の人口は令和12年(2030年)まで増加するものと推計されています。



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の地域別将来推計人口」

【追記】

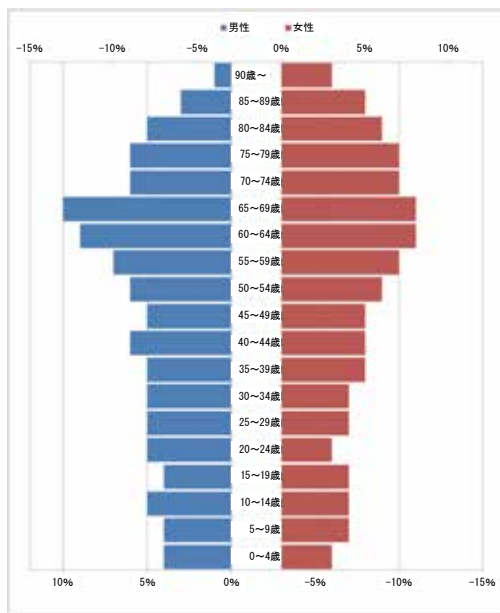
平成27年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、令和2年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

②人口ピラミッド

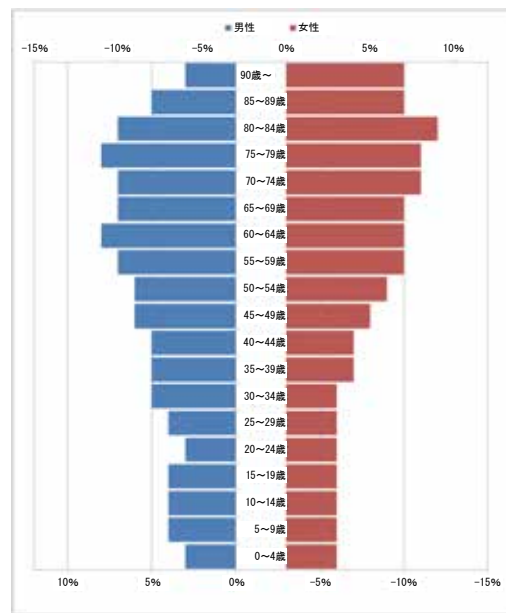
平成27年（2015年）時点の大野市の人口ピラミッドは「ひょうたん型」と呼ばれる形です。農村部で労働力が都市部へ流出し、その結果出生数も減少することから「農村型」とも言われます。

一方、令和12年（2030年）、令和27年（2045年）へと移行するに従って逆三角形に近い形に変わり、少子化・高齢化の進行がうかがえます。

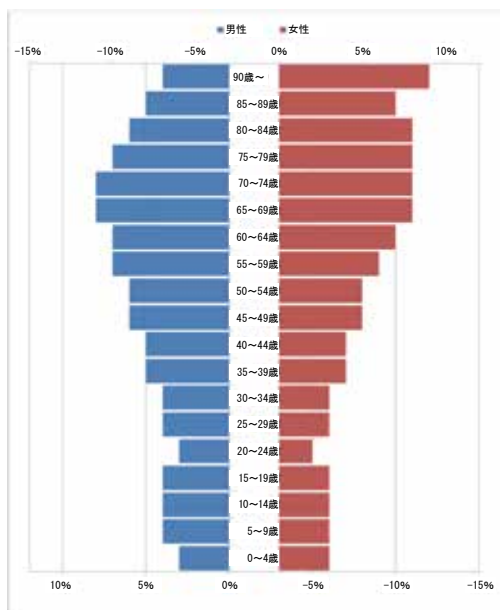
平成27年（2015年）



令和12年（2030年）



令和27年（2045年）



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の地域別将来推計人口」

【追記】

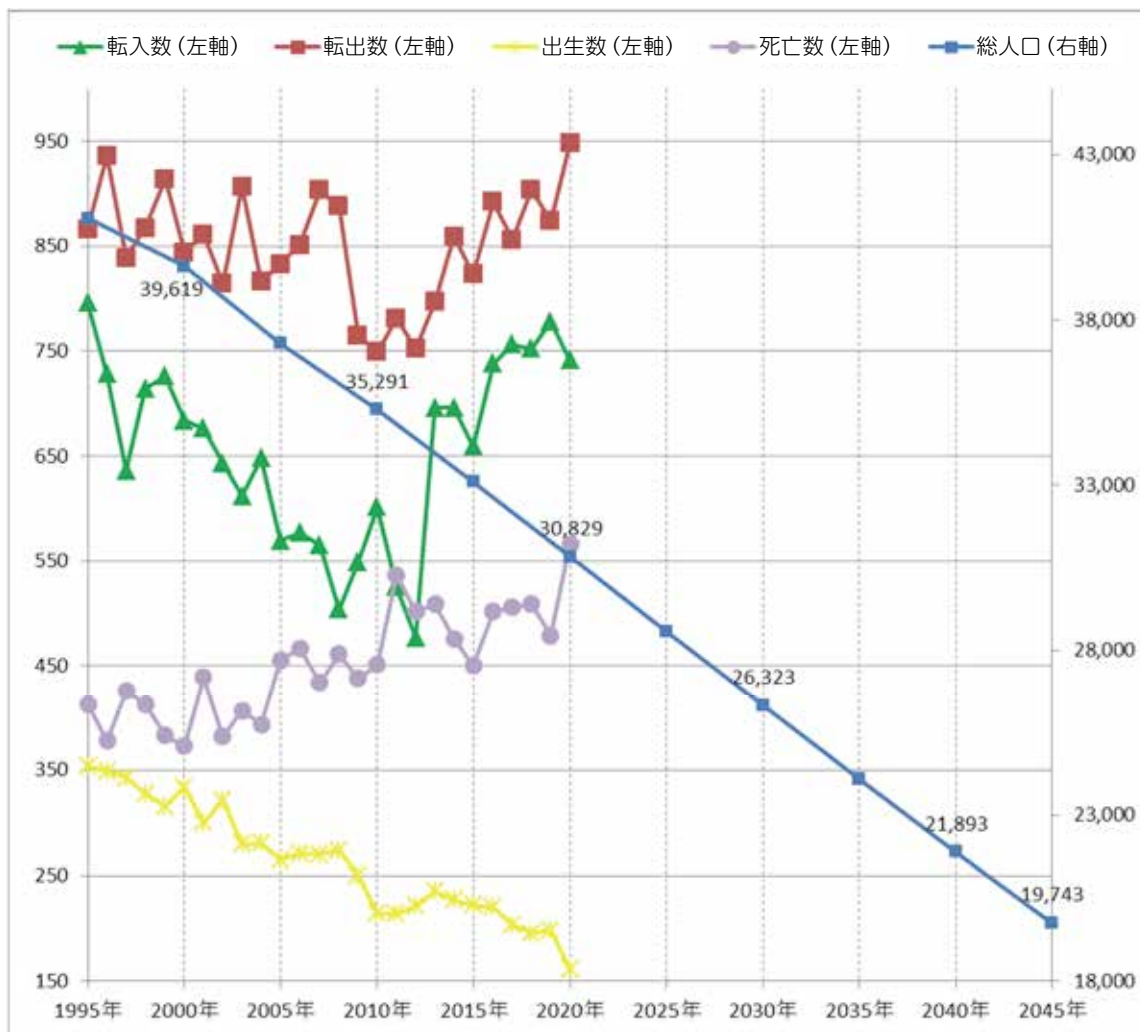
平成27年は「国勢調査」のデータに基づく実績値、令和12年、令和27年は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

③出生数・死亡数、転入数・転出数

出生数と死亡数について見ると、過去25年の出生数は減少の一途をたどっている一方、死亡数は増加傾向となっており、その差は顕著に広がっています。

転入数と転出数について見ると、どちらも平成22年（2010年）頃を境に、減少傾向から増加傾向に転じています。転出数が転入数を上回る転出超過の傾向は変わりません。

また、転入数と転出数については、外国人の移動により左右される傾向がみられます。



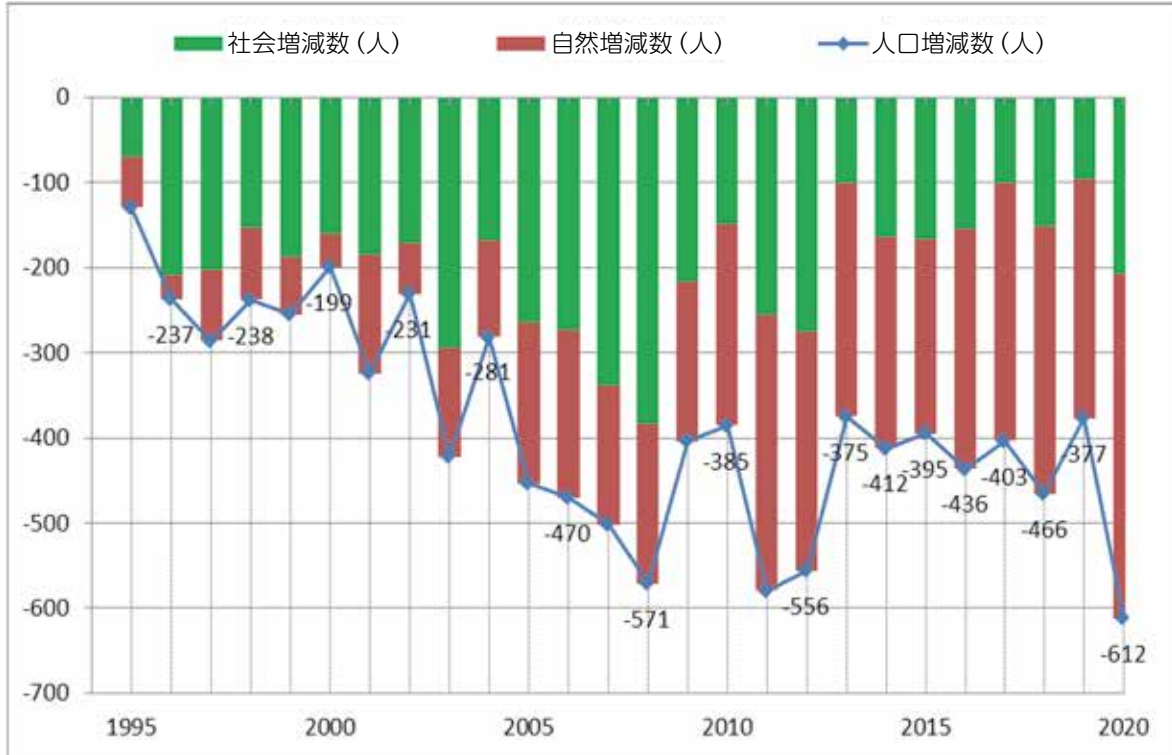
【出典】
 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

④自然増減^{※4}・社会増減^{※5}の推移

《自然増減・社会増減》

これまでの25年間の人口増減は、徐々にマイナス幅が拡大しています。

人口減少に占める社会減の割合は減少傾向にある一方、自然減の割合が増加していることが分かります。



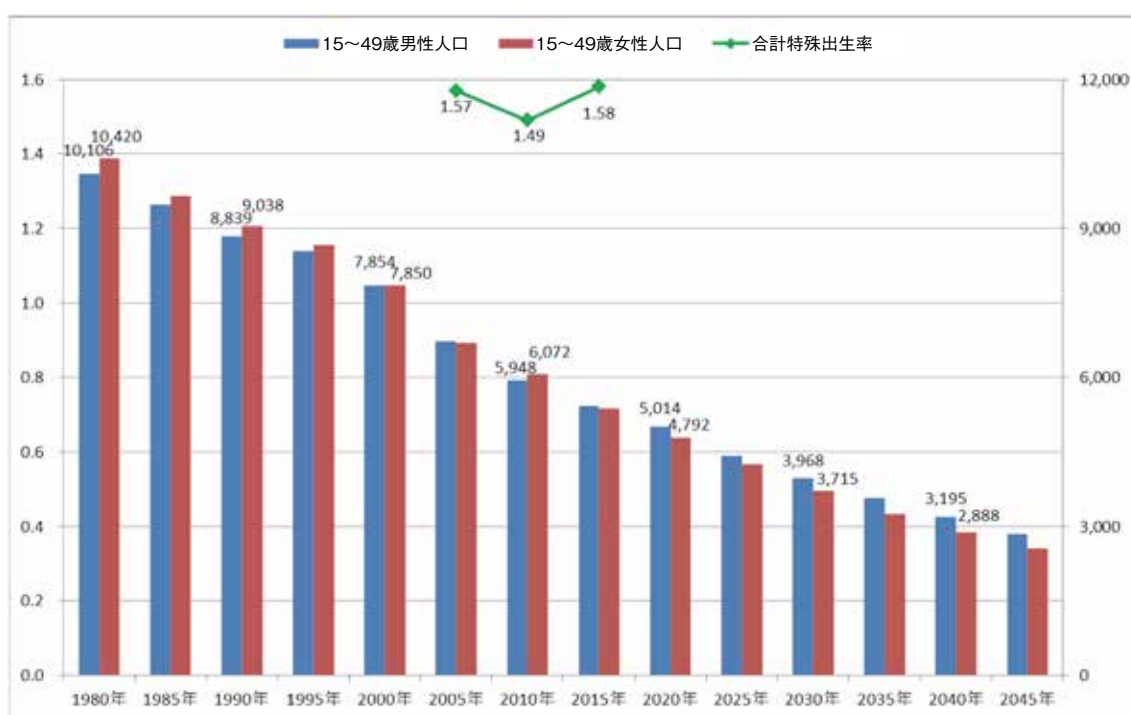
【出典】
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

《合計特殊出生率^{※6}と人口推移》

厚生労働省の「平成25年～平成29年人口動態保健所・市区町村別統計」による大野市の合計特殊出生率は、1.58となっています。これは、全国平均の1.43に比べて高い水準を維持しているものの、福井県の1.61より低い値です。

合計特殊出生率の低下には、未婚化や晩婚化、晩産化の進行が大きく影響しており、その背景には、社会情勢や価値観の変化などさまざまな要因があるとされています。

また、今後、男性人口、女性人口とも減少し続けるものと推計されている中、特に、合計特殊出生率の算定の上で対象となる15歳から49歳までの女性の人口を同じ年代の男性と比べると、減少傾向が顕著であることが分かります。

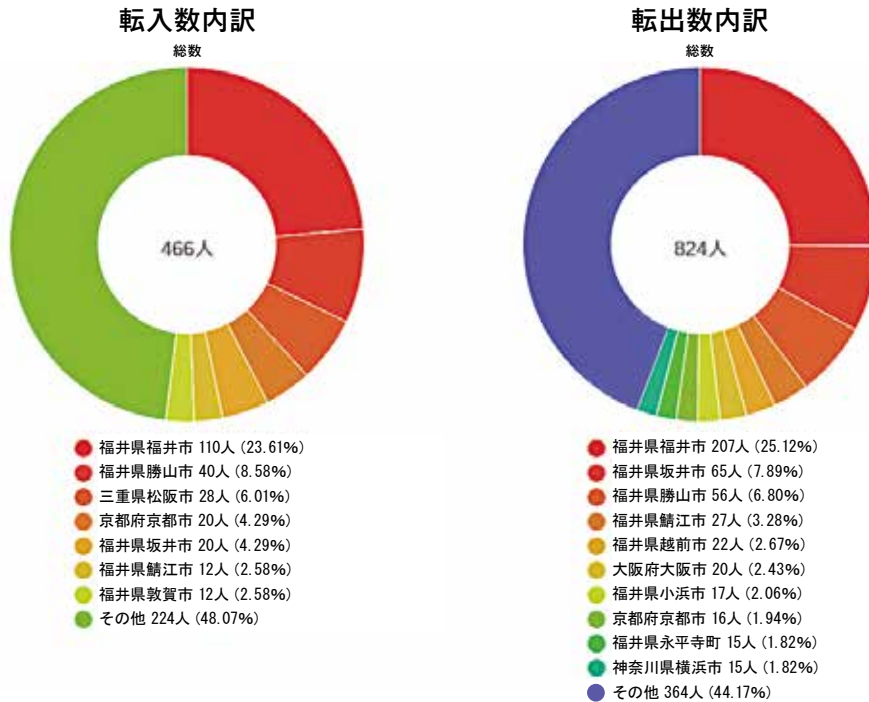


【出典】
 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【追記】
 2015年までは「国勢調査」「人口動態調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

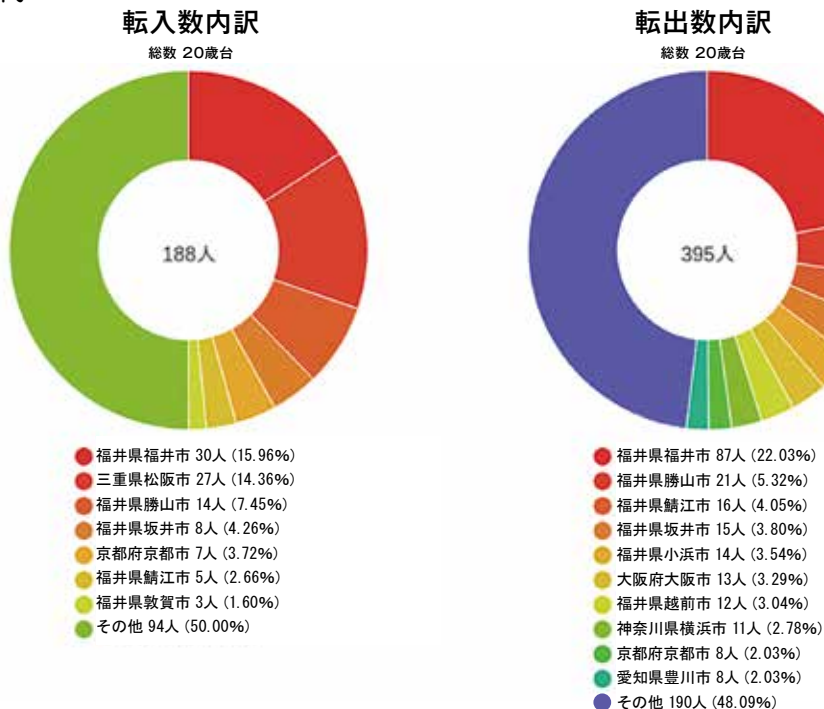
《人口移動（2019年）》

■全体



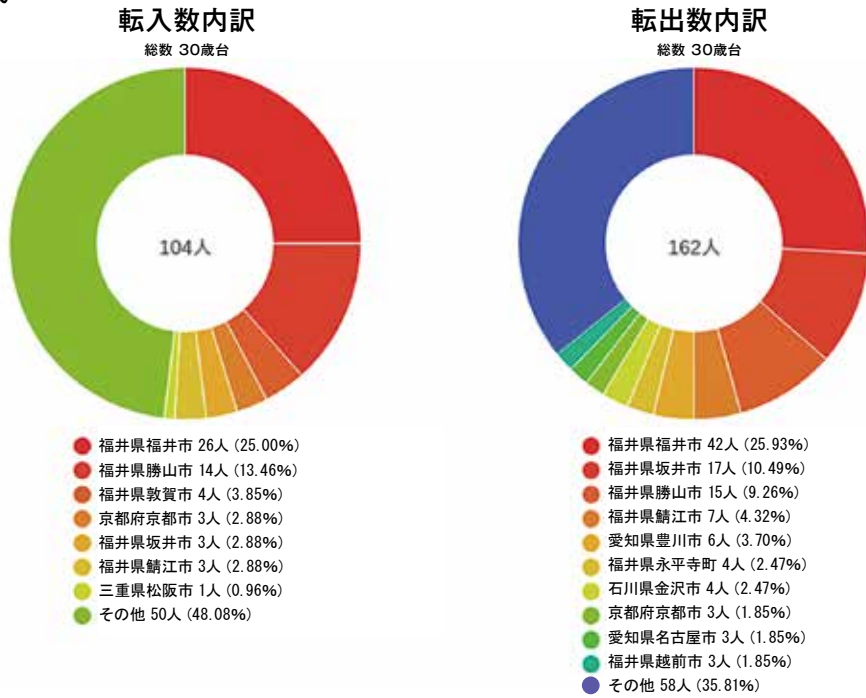
転入元、転出先とも福井市の割合が最も多く、全体の4分の1程度を占めています。
また、勝山市や坂井市への転出者の割合も高い傾向にあります。
県外の転出先としては、大阪市や京都市などの関西圏が上位を占めています。

■20歳代



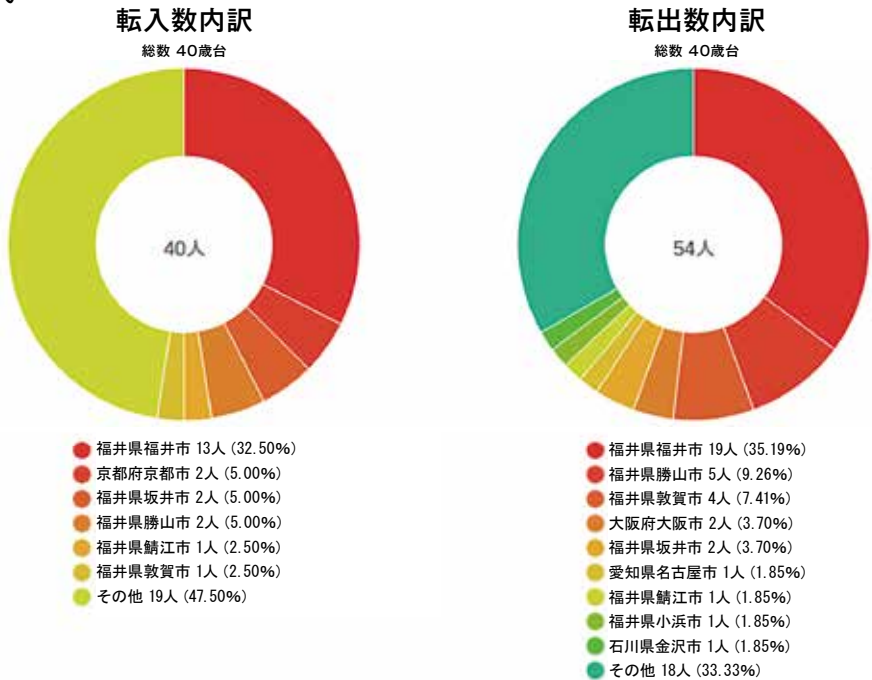
転出数が転入数を2倍以上上回っており、全体の転出者の約半数を20歳代が占めています。
転入元、転出先とも、福井市や勝山市など県内市町の割合は、全体に比べ低くなっている一方、大阪市や京都市への全体の転出者のうち過半数を20歳代が占めています。
なお、松阪市からの主な転入者は外国人となっています。

■ 30歳代



転入数と転出数の比率や転入元と転出先に占める福井市の割合は、全体と傾向が似ています。
 転入元では、勝山市からの転入者の割合が多く、転出先では、福井市に坂井市、勝山市、鯖江市を加えた割合が約半分を占めています。

■ 40歳代



転出超過の割合は、若年層に比べて低くなっています。
 転入元、転出先とも福井市の割合が3割以上と高くなっています。

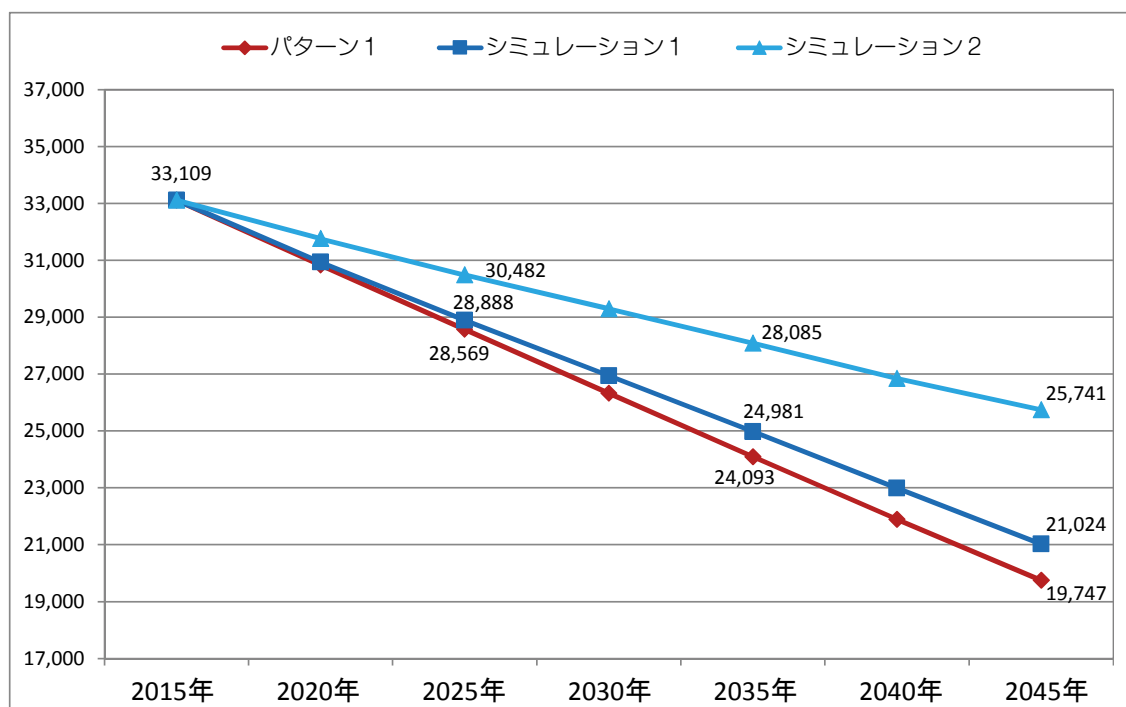
(2) 将来人口の推計と分析

社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部^{※7}が作成した人口推計パターン・シミュレーションを用い、大野市の将来人口を分析します。

【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成	
【注記】	
各推計パターン・シミュレーション	説明
パターン1 (社人研推計準拠)	合計特殊出生率が現在程度で、人口移動が将来収束していくモデル(社人研推計準拠)です。 2015年を基準年とし、5年ごとに2060年までの推計となっています。全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計です。
シミュレーション1	パターン1(社人研推計準拠)で、仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合のシミュレーションです。
シミュレーション2	パターン1(社人研推計準拠)で、仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)のシミュレーションです。

①総人口推計

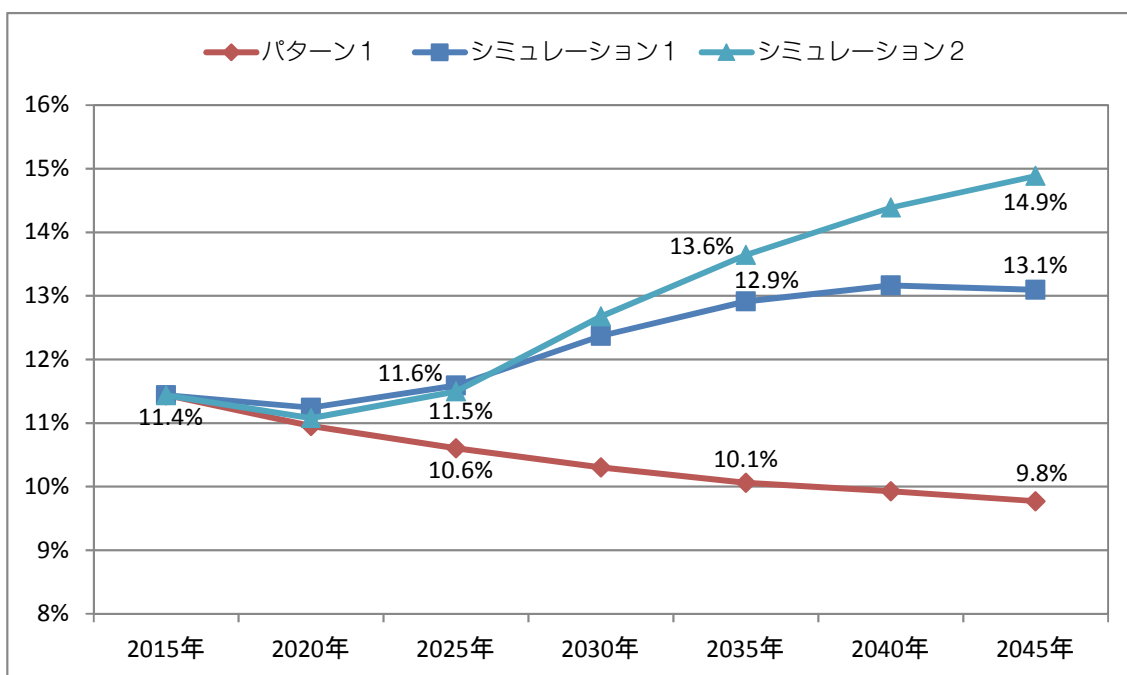
令和27年(2045年)の推計人口は、パターン1が19,747人、シミュレーション1が21,024人、シミュレーション2が25,741人となっており、いずれも現時点よりも大幅に人口が減少するものと推計されています。



②年少人口比率推移

令和27年(2045年)の年少人口比率は、パターン1が9.8%、シミュレーション1が13.1%、シミュレーション2が14.9%と推計されています。

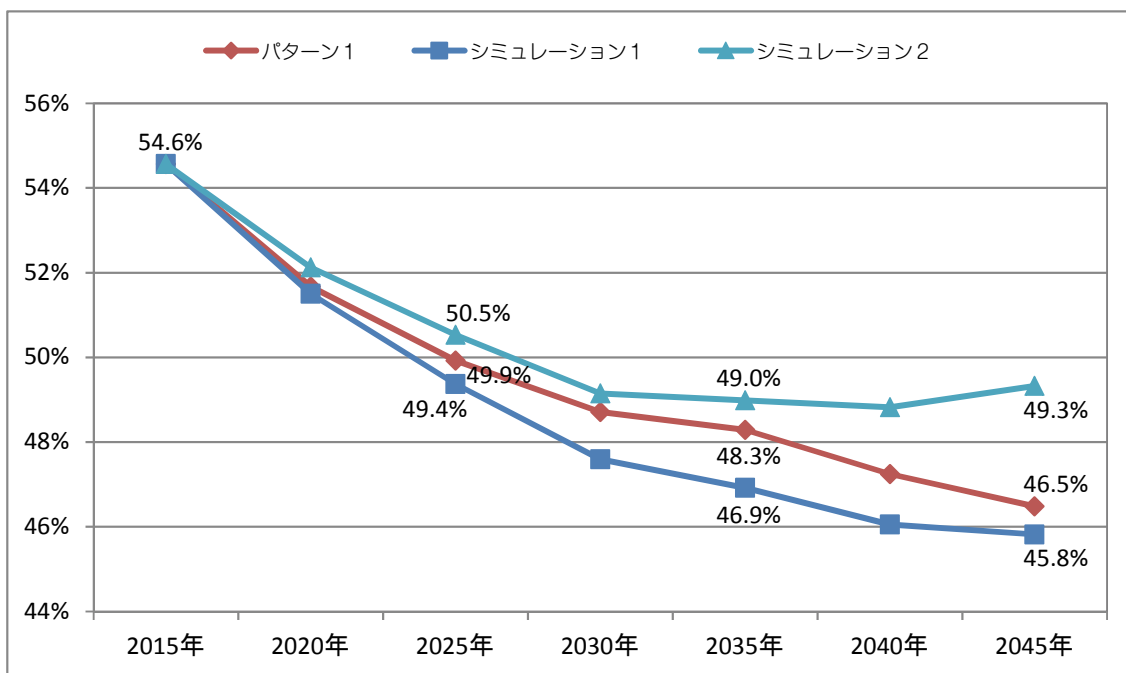
合計特殊出生率の向上と転出超過の抑制が、年少人口比率の向上に大きく影響することが分かります。



③生産年齢人口比率推移

令和27年(2045年)の生産年齢人口比率は、パターン1が46.5%、シミュレーション1が45.8%、シミュレーション2が49.3%と推計されています。

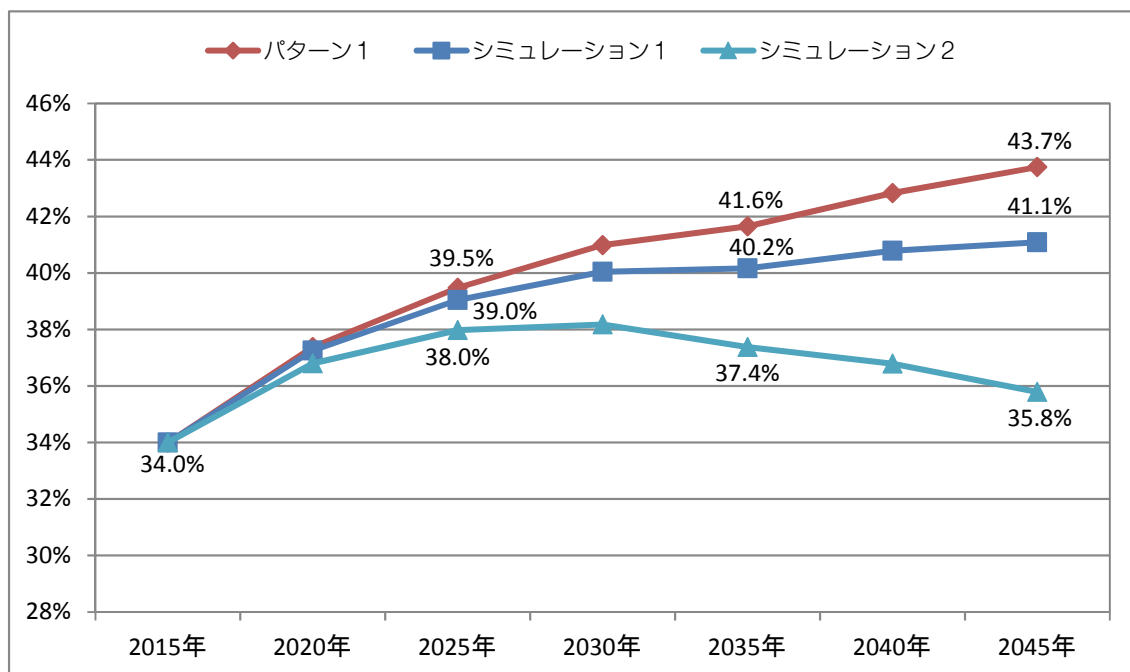
将来にわたり、ある程度生産年齢人口比率を維持するためには、合計特殊出生率の向上だけでなく、転出超過の抑制も必要です。



④ 老年人口比率推移

令和27年(2045年)の老年人口比率は、パターン1が43.7%、シミュレーション1が41.1%、シミュレーション2が35.8%と推計されています。

仮に合計特殊出生率が改善されたとしても、転出超過が抑制されない限り、老年人口比率の増加傾向は変わらないことになります。

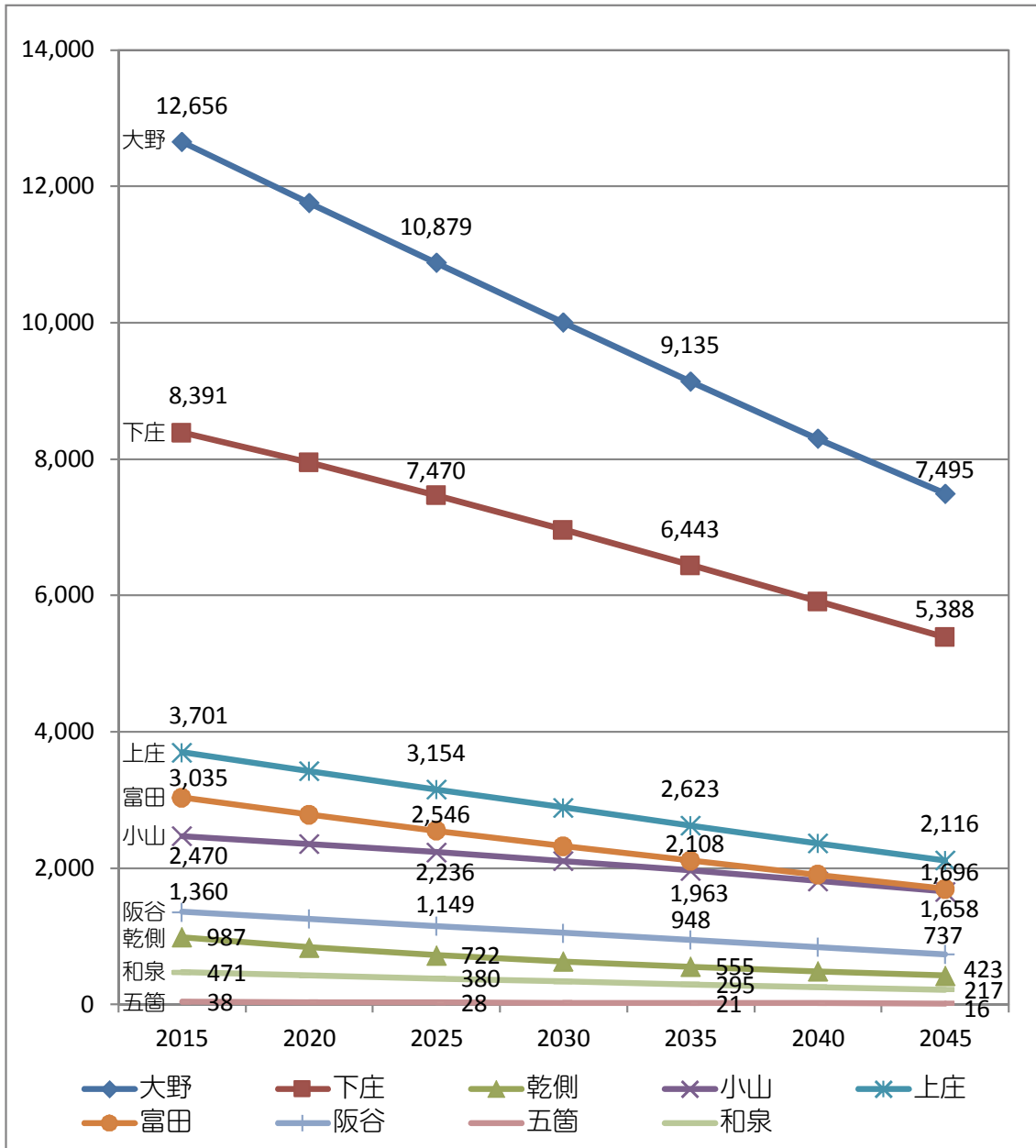


⑤地区別推計 （※パターン1の条件に基づいて地区別に推計）

《総人口》

全ての地区において、今後も人口が減少し続けるものと推計されます。

人口が多い地区ほど減少幅が大きくなる傾向が見られ、人口格差は縮まっています。



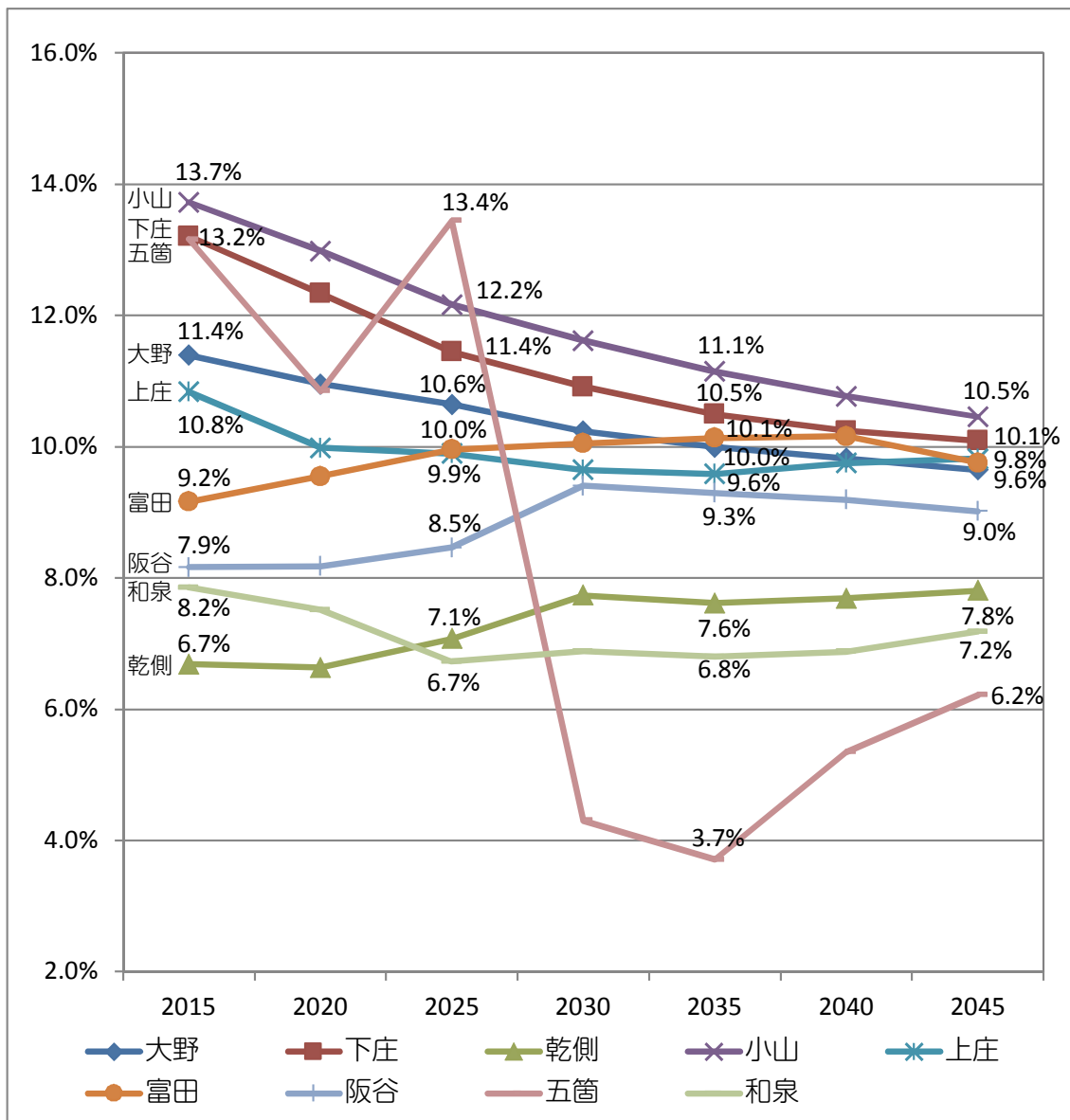
【追記】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が作成した算出方法を用いて地域別の数値を算出

《年少人口割合》

令和27年（2045年）の年少人口の割合は、一部の地区を除き、平成27年（2015年）時点よりも減少するものと推計されます。

その推移を見ると、郊外部よりも中心部における減少幅が大きくなっていることが分かります。



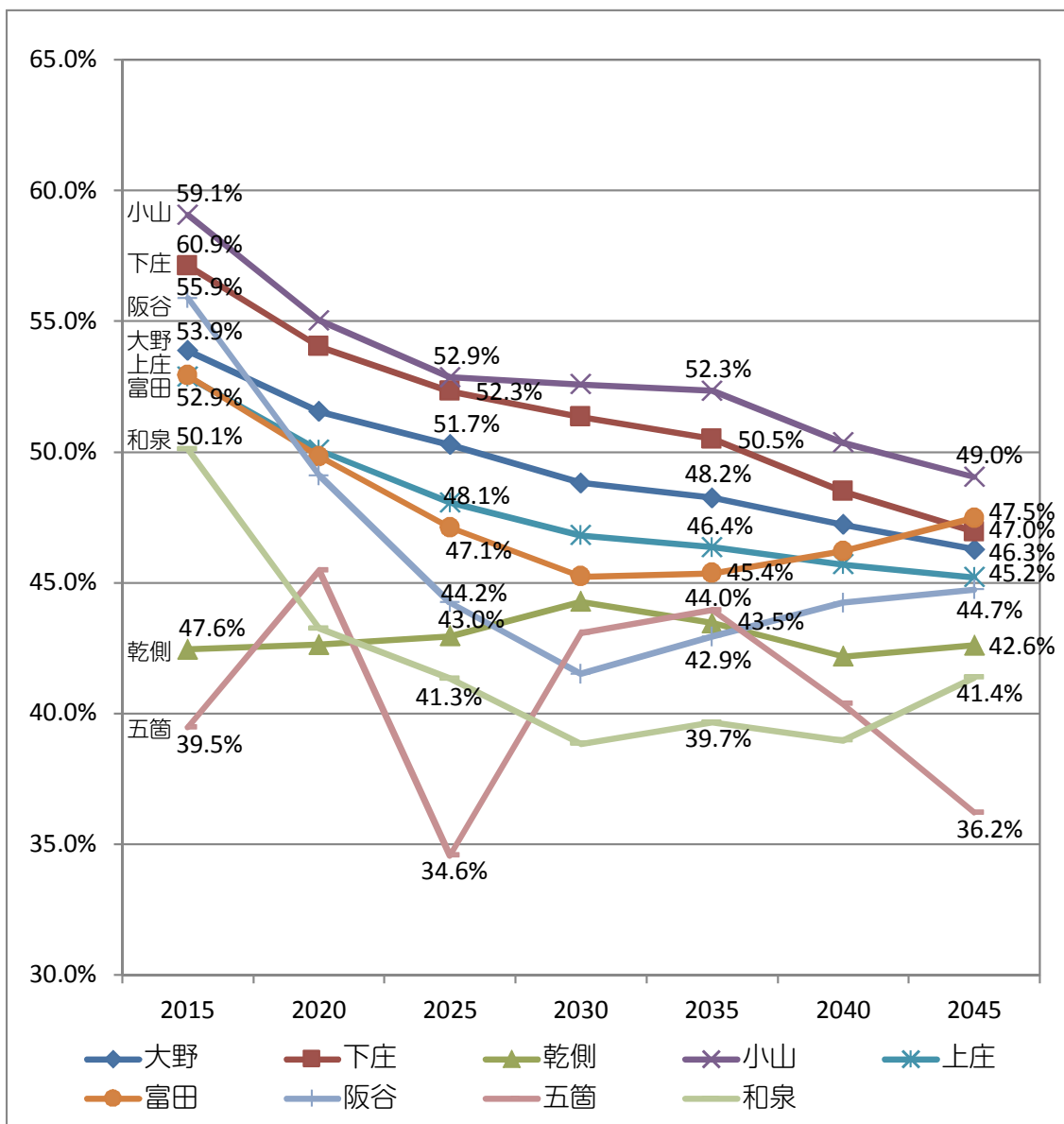
【追記】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が作成した算出方法を用いて地域別の数値を算出

《生産年齢人口割合》

令和27年（2040年）の生産年齢人口割合は、全ての地区で平成27年（2015年）時点よりも減少するものと推計されます。

特に、令和12年（2030年）頃までの推移は、中心部に比べて郊外部の方が減少するスピードが速い傾向が見られます。



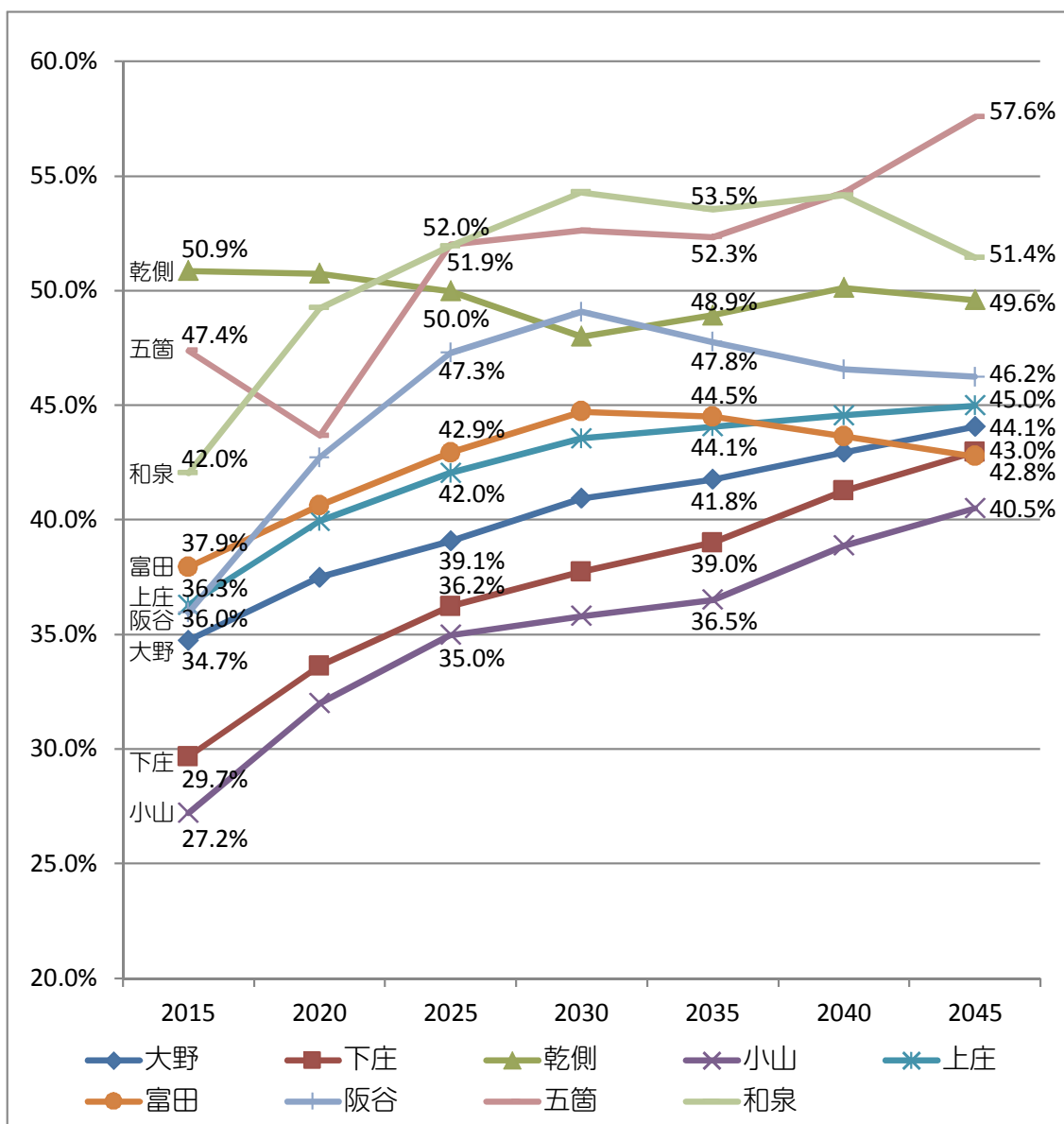
【追記】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が作成した算出方法を用いて地域別の数値を算出

《老年人口割合》

令和27年（2045年）の老年人口割合は、全ての地区で平成27年（2015年）時点よりも高くなるものと推計されます。

特に、下庄地区や小山地区の増加ペースが速い傾向がみられます。



【追記】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が作成した算出方法を用いて地域別の数値を算出

3. 大野市の人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

将来人口の分析を踏まえ、自然増減と社会増減の観点から、今後、以下の対策が求められます。

①自然増減への対策

出生数や合計特殊出生率の維持・向上に向けた施策に取り組むことが求められます。

また、市民の平均寿命や健康寿命の延伸に向けた施策も必要です。

②社会増減への対策

若者や子育て世代の転出を食い止め、大野市で住み続けてもらうためのさらなる取り組みが求められます。

また、新型コロナウイルス感染症によって、地方回帰の流れが大きくなっている機会を最大限捉え、移住定住の増加につなげる施策も必要です。

上記の対策をより効果的にするためには、さまざまな産業分野における雇用の確保や創出、市民や団体、事業者などの主体的な取り組みと連携協力が必要となります。

(2) 人口の将来展望

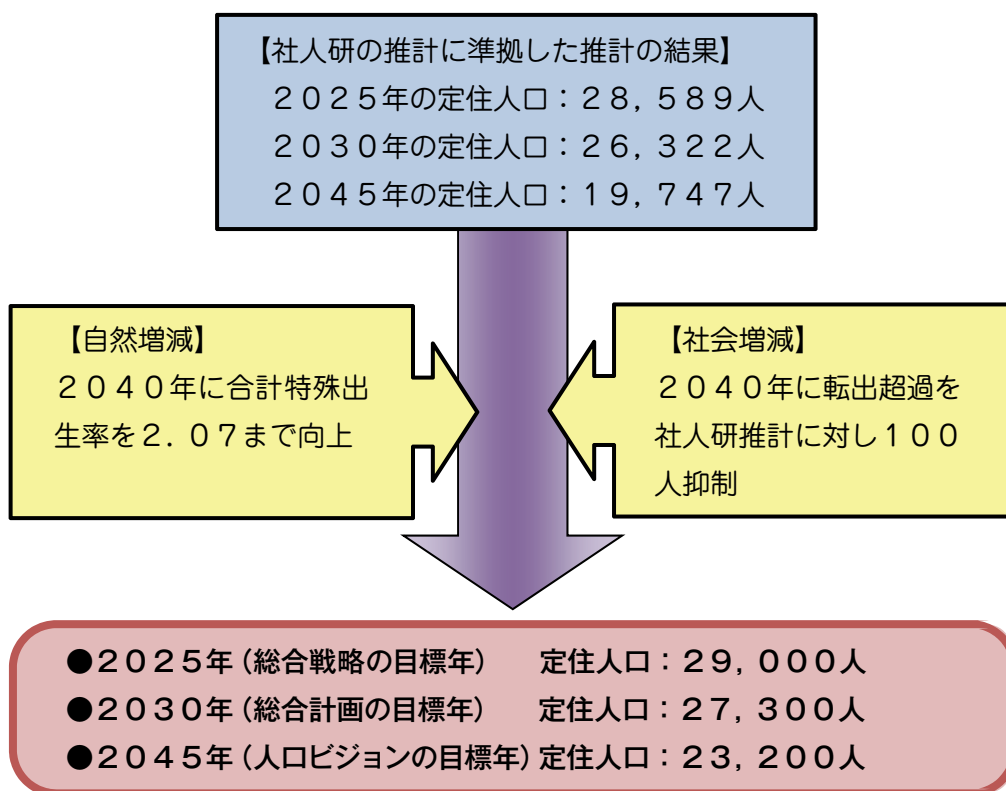
大野市では、第五次大野市総合計画（平成22年度～令和2年度）に掲げた目標である定住人口32,000人の達成に向けて、各種の取り組みを進めてきました。しかし、人口減少に歯止めが掛かっておらず、自然減・社会減が続いています。

社人研が行った推計に基づいてまち・ひと・しごと創生本部が作成したデータでは、令和27年（2045年）の大野市の定住人口は19,747人にまで減少するものと推計されています。

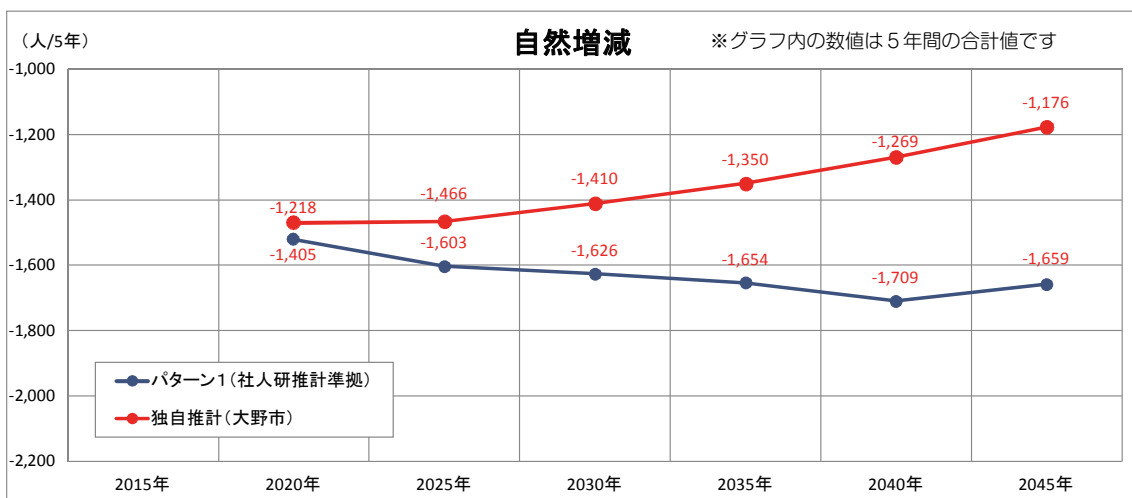
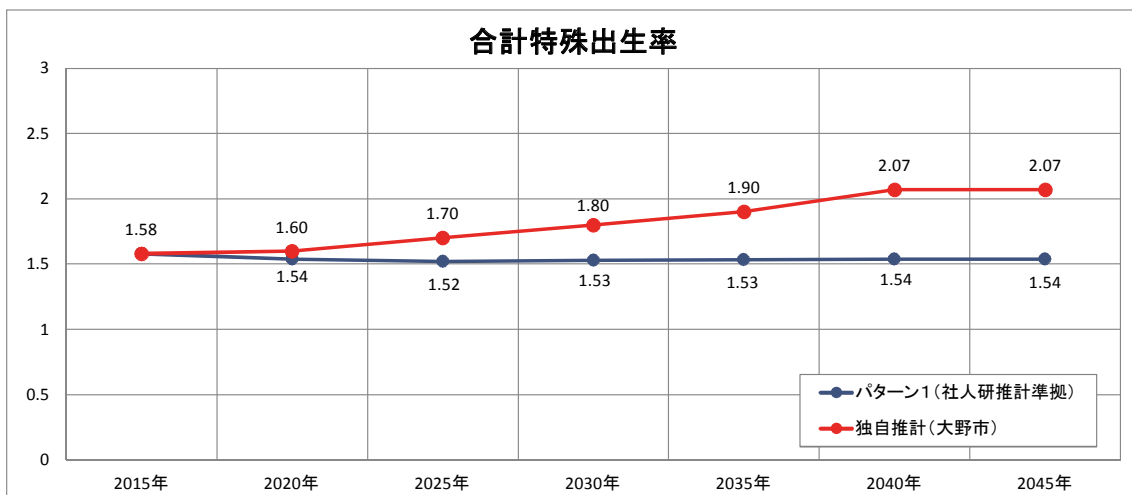
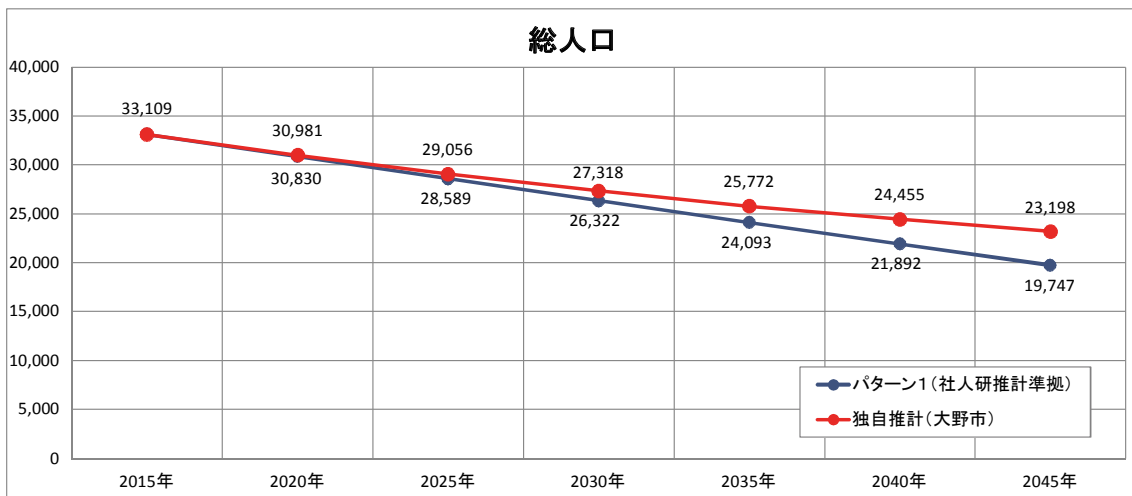
国では、人口減少に歯止めを掛けるため、令和22年（2040年）に合計特殊出生率を2.07程度まで回復させ、令和42年（2060年）に総人口1億人程度を確保すること、さらに長期的には9千万人程度でおおむね安定的に推移していくことを目標として維持しています。

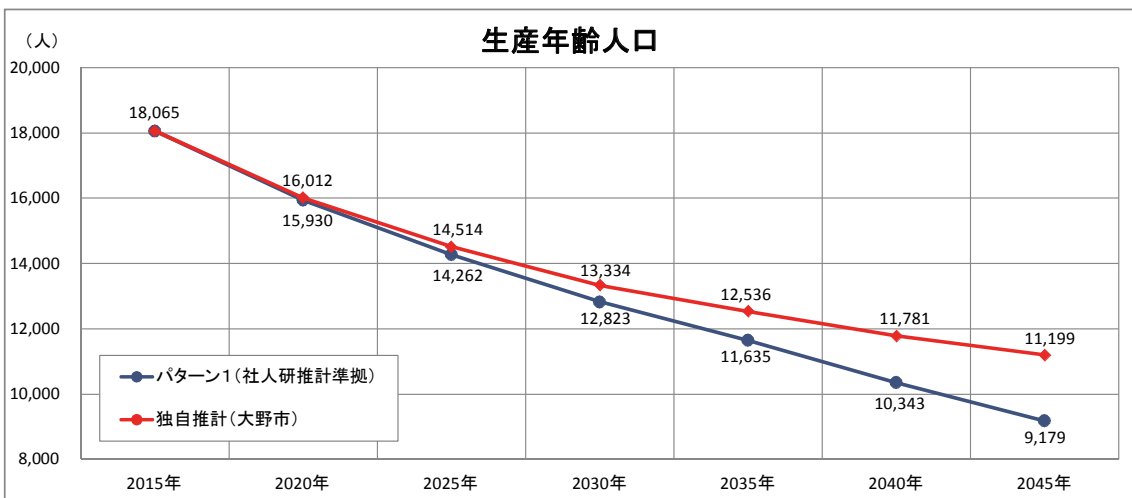
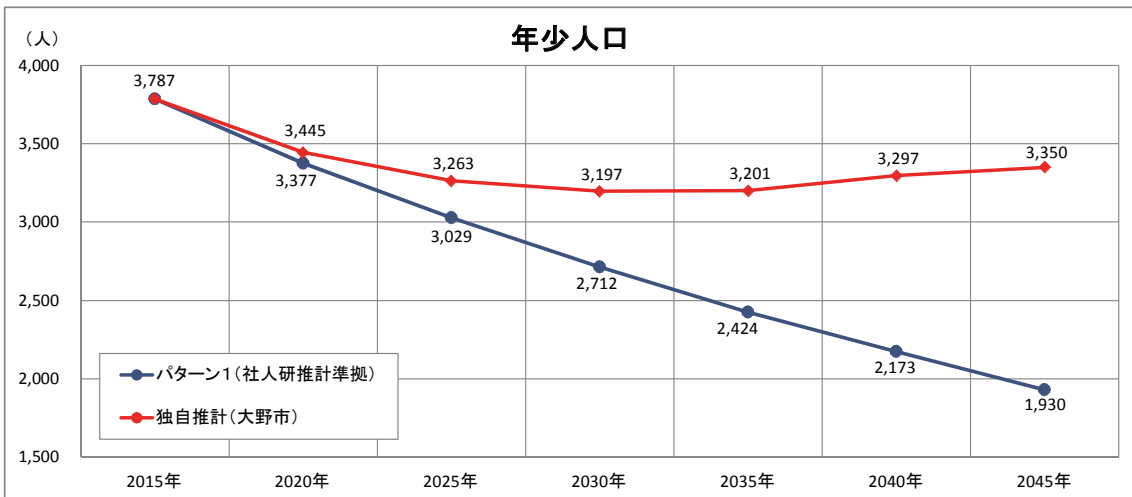
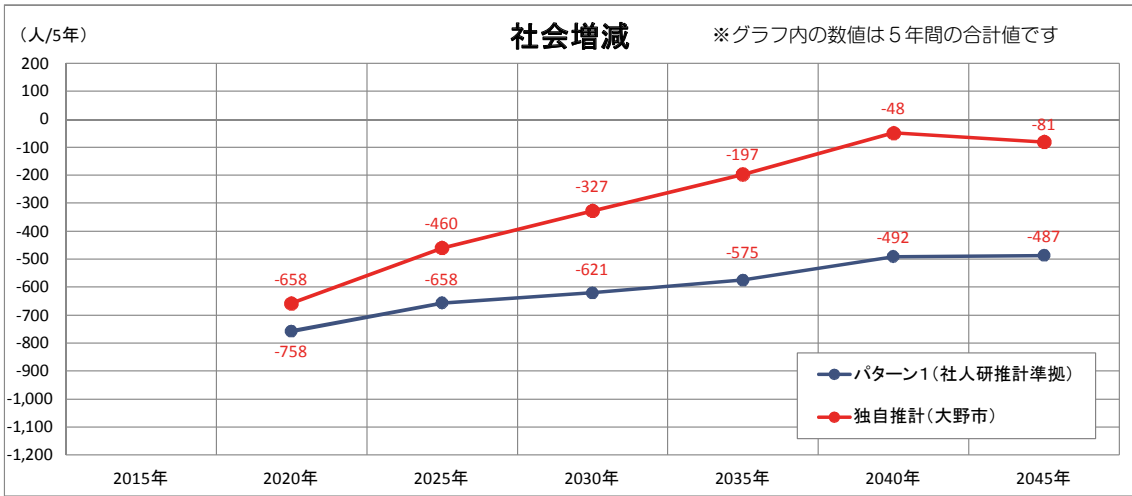
これらの状況を踏まえ、大野市では、合計特殊出生率を段階的に回復し、令和22年（2040年）に2.07まで向上させるとともに、転出超過を段階的に抑制し、令和22年（2040年）に現在の社人研推計に対し100人抑制させることを目標とします。

その結果、第2期大野市総合戦略の目標年である令和7年（2025年）の定住人口を29,000人、第六次大野市総合計画の目標年である令和12年（2030年）の定住人口を27,300人、令和27年（2045年）の定住人口を23,200人とすることを目標に定めます。



※2045年の定住人口の目標値23,200人の内訳は、年少人口が約3,350人、生産年齢人口が約11,200人、老年人口が約8,650人です。





●用語解説

番号	用語	解説
1	年少人口	0歳以上14歳以下の人口です。
2	生産年齢人口	15歳以上64歳以下の人口です。
3	老年人口	65歳以上の人口です。
4	自然増減	出生数と死亡数の合計です。
5	社会増減	転入数と転出数の合計です。
6	合計特殊出生率	「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当します。
7	まち・ひと・しごと創生本部	人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成26年9月3日に内閣に設置することが閣議決定されました。 まち・ひと・しごと創生法の施行に伴い、平成26年12月2日からは同法に基づく法定の本部として引き続き司令塔機能を担っています。

